

平成 30 年 第 9 回教育委員会議(8 月定例)会議録

日時 平成30年8月23日(木)
午後2時より
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席者〕

教育長 村中 義男
委員(教育長職務代理者) 中木 秀一
委員 田中 貴治
委員 石原田 明美
委員 三岡 正美

〔欠席者〕

なし

〔事務局〕

教育部長 福森 るり
教育部次長 澤 和七(こども課長兼任)
教育総務課長 楠本 視和
学校教育課長 上谷 基博
生涯学習課長(青少年センター所長兼任) 隈崎 倫夫
市民図書館長 好川 雅章

〔書記〕

教育総務課主幹 松田 陽介

日程 1 定足数の確認

日程 2 開会の宣言

教育長

皆様改めましてこんにちは。今日は二十四節気の処暑に当たります。暦の上では厳しい暑さが収まり、朝晩は時より涼しい風が吹いて秋を感じられることとなるようですが、この2、3日で再び猛暑が復活したというような気候が続いております。また処暑の頃は、台風が来やすい時期だとも言われています。まさしく今台風 20 号の進路が気になるところでございます。そのような中、今日は朝より中学生議会が開催されました。委員の皆様には傍聴にお越しくささいましてありがとうございます。今年で4回目となる中学生議会ではございますが、年々、質問事項というのも教育に関するだけでなく、行政の広範囲にわたって質問があがりました。また今回もパワーポイントを使って、その学校や地域の課題・現状を訴える学校というのも増えてきています。充実した中学生議会となっております。我々も今後の教育行政、また行政を行っていくにあたりまして、やはり中学生の意見も参考にさせていただきながら、進めてまいりたいと考えています。

そして改めまして、本日平成 30 年第 8 回香芝市教育委員会会議を招集させていただいたところ、委員各位の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しいなかご参集いただきまして、ありがとうございます。本日は9月議会に向けた意見の聴取ほか2件を上程させていただいております。9月は平成 29 年度の決算もございますので、慎重審議また原案可決及び承認のほどお願いします。それでは、定足数に達しておりますので、これより平

成30年第9回教育委員会会議（8月定例）を開会いたします。

日程3 署名委員の指名について

教育長 署名委員は、田中委員と中木委員にお願いいたします。

教育長 前回会議録につきましては、委員の皆様方にその写しを配布いたしております。また、すでに署名委員のご署名をいただいておりますので、前回会議録の朗読につきましては、会議の円滑な進行を図るため省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 異議がないということで、前回会議録の朗読を省略いたします。
それでは日程4に進みます。

日程5(1) 香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について

教育長 では、案件（1）承第10号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」を事務局より説明願います。

教育総務課長 失礼します。本案は香芝市議会9月定例会に提出予定しております、平成29年度一般会計決算及び平成30年度一般会計補正予算第二号に関しまして、教育に関する事務に係る部分につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を聴取する必要があるところでございましたが、会議を開催する暇がなかったため、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項により、8月17日付で教育長による臨時代理を行いましたので、同規定により報告し、その承認を求めるものでございます。何卒慎重審議の上、原案承認いただきますよう、よろしく申し上げます。

教育長 ただいまの説明に対しまして、ご意見・ご質問はありますか。

中木委員 内容についての質問ではないですが、行政用語について少し補足説明をお願いします。29年度の歳入と歳出について、例えば歳入では、右ページに「不納欠損額」、それから収入をまだされていない額という表現があるのですが、これはどのようなことを表しているのか教えていただきたいです。そして歳出では、翌年度繰越額という部分に3項目ほどあげられていますが、それぞれの意味を教えてください。

教育長 暫時休憩します。

（午後2時7分 休憩開始）

(午後 2 時 8 分 休憩終了)

教育長 休憩を解いて再開します。教育総務課長。

教育総務課長 失礼します。まず、収入未済額というものですが、これは字のごとく、未だ収入を計上できていない額となりまして、ページでいうと 3 ページにある幼稚園教育使用料等 21,000 ほどでておりますが、この分についてはまだ回収できていない分となっております。

そして不納欠損というのは、例えば次の 5 ページに 35,748 円とありますが、これは一部給食費を滞納されている方がいらっしゃって、その方が生活保護の適用になったことにより、いままでの債権を不納欠損処理といいまして、未済として計上せず、その未済分を取り消すというような処理をするというような意味です。

教育長 暫時休憩します。

(午後 2 時 10 分休憩開始)

(午後 2 時 10 分休憩終了)

教育長 休憩を解いて再開します。教育総務課長。

教育総務課長 失礼します。先ほど述べました収入未済額についてはそのとおりですが、不納欠損処理については、その債権を放棄する処理ということになります。

つづきまして、歳出の分の繰越ですが、基本的には 3 月 31 日までの年度内に予定事業を竣工するのが基本ですが、工事の遅延等の諸般の事情により、年度内に竣工できない場合に、その額について来年度に繰り越すという手続きをします。繰越にも通常事業の中で、工事の際の用地交渉などで時間がかかり、繰り越さないといけない場合は明許繰越となり、事故繰越は、昨年度でいうと下田の認定こども園のようなイレギュラーな事象のことを指します。以上です。

教育長 暫時休憩します。

(午後 2 時 12 分休憩開始)

(午後 2 時 15 分休憩終了)

教育長 休憩を解いて、再開します。中木委員よろしいでしょうか。

教育長 ほかに質問はありますか。

教育長 それでは、本案につきましてご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、異議がありませんでしたので、原案のとおり承認することといたします。

日程 5(2) 平成 30 年度香芝市の教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価点検書について

教育長 では、案件(2)議第 18 号「平成 30 年度香芝市の教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価点検書について」を事務局より説明願います。

教育総務課長 失礼します。本案は、教育に関する事務について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、毎年その管理及び執行について、点検及び評価を行い、その報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが求められております。つきましては、別紙報告書の議会への提出と香芝市ホームページへの掲載についてお諮りするものでございます。なお、報告書は平成 29 年度の事業が対象となっております。また、8 月 6 日には知見者との懇談会を開催し、意見を頂戴しております。何卒、慎重審議頂き、原案可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。ただいまの説明について、なにかご意見・ご質問はありますか。

中木委員 今日の議第 18 号に直接関係するものではないのですが、昨年とのつながりとして確認したいことがあります。平成 29 年度の報告書についてというテーマのときに私のほうから、議会の提出と公表の時期についてということで意見を申し上げ、今後の取組について事務局でじっくり検討してほしいと申し上げたと考えています。結果、昨年度と全く同じ時期になっておりますが、議会の提出や公表の時期を早めるということを事務局のほうで検討していただいたと思いますが、昨年度と時期がまったく同じである理由を教えてください。

教育長 暫時休憩します。

(午後 2 時 19 分休憩開始)

(午後 2 時 26 分休憩終了)

教育長 休憩を解いて、再開します。はい、教育部長。

教育部長 失礼します。ご指摘のありました件につきまして、私どものほうで具体的に日程を早める協議をしたかということと実際できていないというのが実態でございます。香芝市全体の事務事業について、評価する時期がこれとほぼ同じ時期にございまして、私どももその流れの中でこの作業をしているというところで改善ができていなかったことにつきましては、ご指摘のありました記録や事務事業を点検・評価し、次年度に活かすという意味では仰っていただいたように早めて、改善すべきところは翌年度の事業に活かすというサイクルを改めて作らせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 よろしいでしょうか。ほかにご質問はありませんか。

中木委員 今度は本題のほうに入りたいと思います。7月に点検及び評価報告書の事前ヒアリングをさせていただいて、その時の意見を元に内容を若干加筆修正し、8月6日に知見者の意見を求めるという流れになったと思うのですが、ここの報告書の文章を読んで感じたことは、ここ1～2年で良くなってきたということです。それより前は、事業の内容についての要望などを述べる時間がなく、文章修正に大幅に時間を割かれ、大事な中身についての議論ができなかったという経緯がありました。ただ、そのような流れを受けた結果として、去年と今年は、事前のヒアリングと最終段階の文章を見たところ、何をしたかが大変分かりやすくなっていると感じました。知見者の方も、随分と見やすかったと思いますし、私どもも、この事業はこのような方向にしたらよいなどの意見もいやすくなる、それだけの文章になってきたかと思います。これは事務局の方にご苦勞をおかけしたことに感謝しないといけないと思います。地権者のご意見にもやはりこのような事業はこういうような方向が求められるのではないのかというような意見も出ておりました。また、私ども委員からも申し上げにくい予算などについても知見者の方からも要望がでたりしております。そういった意味で知見者の意見も受けて、この報告書そのものを今後の教育委員会のあるべき方向へPDCAをしっかりと、繋げていただくことを期待しております。大変良いものを成果品としてあげていただいたということについて感謝したいです。以上です。

教育長 ありがとうございます。ほかにご質問はありませんか。

教育長 それでは、本案につきましてご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、異議がありませんでしたので、原案のとおり可決することといたします。

日程5(3) 香芝市立幼稚園規則の一部を改正することについて

教育長 では、案件(3)議第19号「香芝市立幼稚園規則の一部を改正することについて」を事務局より説明願います。

教育部次長 議第19号「香芝市立幼稚園規則の一部を改正することについて」提案理由の説明をさせていただきます。議案書の4、5ページ、参考資料の40ページをご覧ください。本案は香芝市立三和幼稚園におきまして、平成31年4月より3歳児保育を実施するため、その定員を変更するために、本条例の一部を改正するものでございます。内容につきましては、香芝市立三和幼稚園、現在の定員を140名から175名に変更させていただきます。主な変更点は以上となります。何卒、慎重審議頂き、原案可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。ただいまの説明について、なにかご意見・ご質問はありますか。

中木委員 今回のご提案について、定員の件について触れられています。定員が 35 名増加ということですが、昨年度も確か定員についての議論があったと思うのですが、これは器定員そして実施定員、大きな分かれとしてはその 2 種類があったと思うのですが、これは実施定員ということでしょうか。

教育長 澤教育部次長。

教育部次長 実施定員ということでご理解いただいたらと思います。よろしくお願いします。

教育長 ほかにご質問はありませんか。

教育長 それでは、本案につきましてご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、異議がありませんでしたので、原案のとおり可決することといたします。

日程 5(6)その他報告

教育長 その他案件として各課より報告等があればお願いいたします。

教育部長 失礼します。運動会・体育大会のことについて今検討に入っていることをご報告させていただきます。これは、現場の校長先生からのご提案なのですが、月末に臨時の校長会を開催させていただきます。主な協議内容としては、今申し上げました、運動会・体育大会の持ち方ということでございます。7月上旬から酷暑に対応する必要もございますので、運動会の開催時間については午後 1 時までには終了することを小学校のほうにお願いする予定です。中学校についても、競技内容等を精査していただいて、時間短縮を図っていただくことも同時にお願いする予定です。またご来賓の方の挨拶やご紹介も合わせて短縮するためのご協力をお願いする形となりますので、是非ご承知おきいただけたらと思います。以上です。

教育長 ただいまの説明について、ご意見ご質問があればお願いします。

中木委員 その他報告で、今年度の総合プールの運営状況はどのようなものなのか、暑さや安全性などの関係を、まだ営業が最終日には至っていませんが、ご説明願います。

生涯学習課長 失礼します。来場者数などの資料は本日持ち合わせておりませんが、思いのほか、利用者数は伸びていない状況です。原因については図りかねているところです。プールはクールスポットとなりますので、今年は例年よりも暑いということで伸びるのかと思ったのですが、暑すぎたせいでそんなに利用者が伸びていないのと、日中の天気の変化が激しすぎることもあり、本日も開園前から閉園しているような状況です。また安全性の面ですが、そもそも老朽化していることから、いつどこで不具合がでるか分からない状況です。また、場内もインターロッキングを敷いていますので、足場のデコボコがでてきています。そのようなところはやわらかいマットを敷くなどの安全対策はしているところではありますが、年々古くなってきていることから、プールの層のペンキがところどころ剥離がでてきている状況で、たまに利用者の爪の間に入ったりというような事象もでています。また、プールのペンキの色も褪せてきている状況で、憩いの場を提供するという意味では申し訳ないなという気持ちです。いずれにしても 9 月 2 日まではしっ

かりと営業しておりますので、少しでも利用者にお越ししていただくことを期待しています。以上です。

教育長 ほかに質問はありますか。

中木委員 広陵町の方も、香芝市在住の方と同料金で使えるようになったと思いますが、その効果はありますか。

生涯学習課長 昨年度の数字でいいますと、1%くらい増だと思えます。逆にこちらが広陵町内のプールに利用者が取られているのではという状況です。また大和郡山市の県営プールも新しくなりましたので、そちらにも取られているのかもしれませんが。さらにシャトルバスも出してはいますが、バスの利用者数も少ない状況です。昔はプール駐車場がすぐにいっぱいになることから市役所に車を止められてからバスに乗られる方や、子ども達のグループで利用される方もいたのですが、最近は多くても1日90名程度ということです。いろんな意味でプールの魅力を失っているのかなと感じております。以上です。

教育長 いまのプールのご報告について、ほかにご質問はありませんか。

教育長 ほかに報告はありますか。

教育長 ないようでしたら、次回の教育委員会会議の日程を決めたいと思えます。次回の平成30年第10回教育委員会（9月定例）は9月26日水曜日午前9時30分の予定でお願いしたいと思います。

教育長 それでは、本日の案件はすべて終了いたしました。これをもちまして平成30年第9回（8月定例）教育委員会会議を閉会いたします。委員の皆様には、慎重審議をいただきましてありがとうございました。また、今後ともよろしくお願ひいたします。それでは閉会といたします。

（午前2時43分 閉会）